

令和 8 年

第 2 回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 2 6 日 (木)
午前 9 時 30 分～午後 11 時 00 分
- 2 場 所 悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 村 松 真
教育長職務代理者 井 上 清 彦
委 員 鈴木 瑞 穂
委 員 矢 作 廣 昌
委 員 尾 崎 由 美 子
- 4 出席者 こども教育課長 岸 栄 樹
教育指導室長 齊 藤 公 良
社会教育課長 塩 原 和 成
統合小学校建設課 小 埜 和 広
こども教育課補佐 石 山 忠 洋 (事務局)

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 議第 3 号 尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱について
 - 日程第 5 議第 4 号 尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金交付要綱について
 - 日程第 6 議第 5 号 「尾花沢市教育等の振興に関する大綱(案)」について
 - 日程第 7 議第 6 号 「新設尾花沢市立尾花沢小学校」校章デザイン(案)について
 - 日程第 8 議第 7 号 尾花沢市教育委員の辞職について
 - 日程第 9 議第 8 号 尾花沢中学校スクールバス運行方針について
- 3 日程第 1 0 その他
- 4 閉 会

会議録

- 1 開 会

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和8年第2回教育委員会を開会いたします。それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(意見無し)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和8年第1回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番矢作委員、3番井上委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長	資料に基づき説明する
社会教育課長	資料に基づき説明する

・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

(質問なし)

5 議事

- ・教育長

日程第4、議第3号「尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・社会教育課長 説明

- ・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長

ご質問ございませんか。

(質問なし)

- ・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長

ご異議なしと認めます。
議第3号は原案のとおり決しました。

- ・教育長

次に、日程第5、議第4号「尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金交付要綱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・社会教育課長 説明

- ・教育長

ご質問ございませんか。

(質問なし)

- ・ 教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・ 教育長
ご異議なしと認めます。
議第4号は原案のとおり決しました。

- ・ 教育長
次に、日程第6、議第5号「「尾花沢市教育等の振興に関する大綱(案)」について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ こども教育課長 説明

- ・ 教育長
ご質問ございませんか。

- ・ 井上委員
パブリックコメントに付すに際し、専門用語などの字句解説があり、とても分かりやすかった。

- ・ 教育長
ありがとうございます。他に質問御座いませんか。

(質問なし)

- ・ 教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・ 教育長
ご異議なしと認めます。
議第5号は原案のとおり決しました。

- ・ 教育長
次に、日程第7、議第6号「「新設尾花沢市立尾花沢小学校」校章デザイン(案)」について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ こども教育課長 説明

- ・教育長
ご質問ございませんか。
- ・鈴木委員
校章の案はどれも素晴らしく、色味・配置や印刷時の表現について作者の方や事務局を中心に吟味してください。
- ・尾崎委員
未来に向かっていくイメージがある候補が選ばれており、作者がいろいろ考えたうえでの配置だと思われるので意図を尊重したいと思う。
- ・矢作委員
最終的に子ども達から投票してもらって、選んだという経緯がとても素晴らしいと感じた。
- ・井上委員
周りに聞いたときに30代から60代の方は既存の校章に近い案を選びがちだが、若い世代は子供たちが選んだ案を選んでいて、まったく新しい小学校を作る事を念頭に斬新で新しい学校を作っていくという、子供たちが選んだ案でよい思っております。
- ・教育長
他にご質問ございませんか。

(質問なし)

- ・教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。
議第6号は原案のとおり決しました。

- ・教育長
次に、日程第5、議第8号「尾花沢市教育委員の辞職について」を議題といたします。委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を得る必要があります。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に規定に

基づき、当該議員は議事に加わることは出来ませんので、ここで矢作委員の退席を求めます。

(矢作委員 退席)

- ・ 教育長
事務局の説明を求めます。
- ・ こども教育課長 説明
- ・ 教育長
人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これより議第8号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

- ・ 教育長
ご異議なしと認めます。
議第8号は原案のとおり決しました。ここで矢作委員の復席を求めます。

(矢作委員 復席)

- ・ **教育長**
次に、日程第9、議第8号「尾花沢中学校スクールバス運行方針について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- ・ こども教育課長 説明
- ・ 教育長
ご質問ございませんか。
- ・ 井上委員
子供の運動不足（肥満傾向）も気になるが、安全が最優先。バス停やルートの決定には、保護者や地域の意見を確実に反映させてほしい。
- ・ 矢作委員
徒歩通学の苦勞も経験として大切だが、冬の厳しさや現状を鑑みるとバス運行は不可避。学校・教育委員会主導でしっかりサポートしてほしい。
- ・ 鈴木委員

登下校を友人とともに歩くという経験ができなくなっている。
ある程度の距離がある場所に降り、そこから尾花沢中学校まで徒歩で
友人と歩いて登校する等できないでしょうか。

・教育指導室長

隣の大石田町では、そのような登校を行っており、大石田駅から中
学校まで歩いて登校しております。

・こども教育課長

委員仰せの点については、もっともなご意見と感じております。た
だし、尾花沢市はとても広範囲に広がっており、統合が進んだため、
約1時間の運行時間となる地域もある。20分歩くために始発を20分
早くするには、とてもメリットが多いが調整が必要であると感じま
す。

・教育長

その他質問御座いませんか。

(質問なし)

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第8号を採決
いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なし)

・教育長

ご異議なしと認めます。
議第8号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第10 「その他」でございますが、何かありません
か。

各課からの連絡事項等

・統合小学校建設課長

尾花沢市立尾花沢小学校建設事業について

・教育指導室

未来クラブ通信

- ・ 社会教育課長
働く女性のためのライフ&トークセミナー
- ・ 教育長
みなさんご質問ございませんか。
- ・ 教育長
他に御意見や質問などありませんか。無い様でしたら、これで令和8年第2回教育委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 00 分閉会

会議録署名委員

1 番 _____

3 番 _____